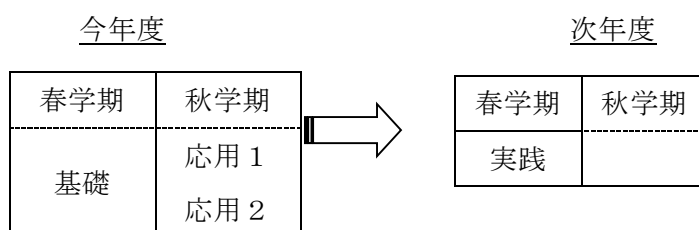


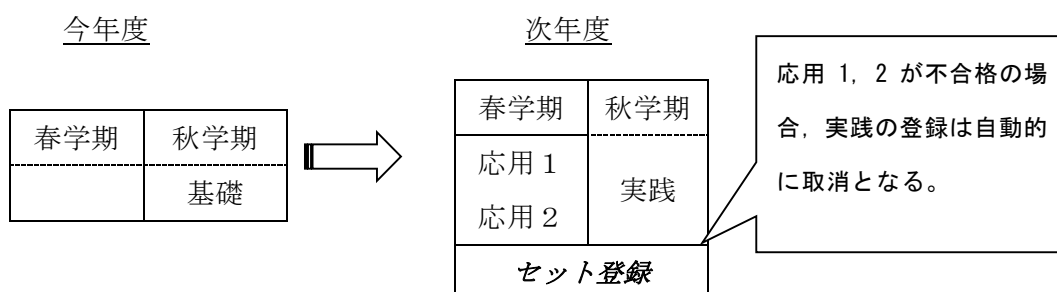
■ ■ ファイナンシャル・プランナー（FP）関連科目の登録方法について ■ ■

◆ 春学期に「ファイナンシャル・プランナー基礎」を受講する場合



*ただし2020年度生は春学期に基礎を修得しても次年度の春学期まで応用1・2を登録履修することはできない。

◆ 秋学期に「ファイナンシャル・プランナー基礎」を受講する場合



- ・ファイナンシャル・プランナー関連科目は「ファイナンシャル・プランナー基礎」「ファイナンシャル・プランナー応用1」「ファイナンシャル・プランナー応用2」「ファイナンシャル・プランナー実践」の4科目すべてを修得し、「ファイナンシャル・プランナー実践」での「提案書の作成」に合格することにより、2級FP技能検定試験（兼AFP資格審査試験）の受検資格を得ることができる科目である。
- ・科目の修得とは関係なく、4科目とも全日程の3割欠席すると2級FP技能検定試験（兼AFP資格審査試験）の受検資格を得ることができないので注意すること。
- ・4科目はグレード制を取っているので、段階的に受講するためには最短で3セメスター（1年半）が必要となる。
- ・ファイナンシャル・プランナー関連科目は3セメスター（1年半）継続して履修することが望ましい。したがって1年次生は「ファイナンシャル・プランナー基礎」の2クラス（秋学期開講クラス）を登録履修することが望ましい。